

平成28年度 中小企業組合検定試験 合格者発表

平成28年度中小企業組合検定試験は、昨年12月4日(日)に全国22会場で、午前「組合会計」、午後「組合制度」、「組合運営」の3科目を実施し、3月1日(水)に合格発表を行いました。

試験合格者は140名で、合格率は25.6%となり、前年度より19ポイント減少しました。

平成28年度 中小企業組合検定試験 合格者 (大阪出願者 敬称略 順不同)

西岡 香菜 藤井 葉子 伊藤 智子

橋口 大輝 清家 暢人 鈴木 隆之助

計6名

合格おめでとうございます。

試験の結果 (全国)

① 受験申込者数	642名
(内訳) 新 規	440名
一部科目免除	202名
② 受験者数	547名 (受験率85.2%)
(内訳) 新 規	362名 (受験率82.3%)
一部科目免除	185名 (受験率91.6%)
③ 試験合格者数	140名 (合格率25.6%)
(内訳) 新 規	61名 (合格率16.9%)
一部科目免除	79名 (合格率42.7%)

1組合に1組合士を!

中小企業組合士制度のご案内

中小企業組合士制度は、中小企業組合に従事する役職員の資質の向上を図るため、その職務の遂行に必要な知識に関する試験を行い、試験合格者の中から一定の実務経験を有する者に対し、中小企業組合士の称号を与える制度です。

試験科目	「組合制度」「組合運営」「組合会計」の3科目です。3科目に合格すると中小企業組合士の認定資格が得られます。一部の科目について合格した場合、その後3年間はその科目の受験が免除されます。参考図書は、全国中小企業団体中央会で販売しています。
試験日	毎年12月の第1日曜日です。
試験時間	・組合会計 10:00~12:00(2時間) ・組合制度 13:00~14:20(1時間20分) ・組合運営 14:40~16:00(1時間20分)
問い合わせ 申込先	大阪府中小企業団体中央会 (Tel 06-6947-4371)
中小企業組合士認定への 手続き	試験合格者には、合格証書が交付されます。また、合格者のうち、3年以上の実務経験がある方には、全国中小企業団体中央会から組合士認定申請書及び関係書類を送付しますので、必要事項を記入の上、最寄りの都道府県中央会へ提出ください。なお、新規認定料は、13,000円です。また、組合士認定後、5年ごとに認定更新が必要ですが、その認定更新料は、3,000円です。